

妊娠中の薬剤使用

やまなし

医療最前线

県立中央病院から

《 124 》

「妊娠していることを知らずに薬を飲んでしまった」「持病で薬を飲んでいるが妊娠しても大丈夫?」など、妊娠中の薬剤使用の影響について相談に応じる「妊娠と薬外来」が4月、県立中央病院に開設される。外来受診の前に、国立成育医療研究センターの「妊娠と薬情報センター」への申し込みが必要。情報センターからの最新情報を基に、同病院の専門医と薬剤師が妊婦らの不安に対応する。

妊娠中に薬を服用することが赤ちゃんにどう影響するのか、日々



小林みつ恵
薬剤師長



内田雄三
総合周産期母子
医療センター長

専門外来開設 不安に対応

「妊娠と薬外来」 相談までの流れ

妊娠と薬情報センターのホームページから問診票を用意する

センターに必要書類を郵送する

センターより「相談方法のお知らせ」が届く

「妊娠と薬外来」の予約をとる

「妊娠と薬外来」で相談

厚生労働省は2005年に国立成育医療研究センター内に妊娠と薬情報センターを設置。妊婦や胎児に対する薬の影響に関する相談・情報収集に努めている。来年度には全都道府県に、専門外来を開設される。外来受診の前に、センターに問診票などを送り、同センターから指示に従って、県立中央病院の外来受診を予約する。

相談の対象は妊娠を希望する人や妊婦。まずは情報センターに問診票などを送り、同センターから指示に従って、県立中央病院の外来受診を予約する。

情報センターは相談された薬について、国内外の信頼できるデータや情報を基に回答書を作成し、

II 第2、4木曜日に掲載します

内田医師は「母体の健康を守るために必要な薬もある。妊娠を機に服用をやめたり、薬を飲んだことで妊娠を断念したりしないでほしい」と強調。小林薬剤師長も、身近な相談窓口ができることで「薬に対する正しい知識や情報を知り、安心して治療を続ける一助にしてほしい」と話しています。

外来は毎週木曜日午後2～3時（要予約）。費用は自費診療で1万800円。相談内容によっては外来のほか、情報センターへの電話相談、主治医への相談も選択できる。

同病院に送付。この回答書に基づき、総合周産期母子医療センターの内田雄三センター長や小林みつ恵薬剤師長らが口頭で説明する。